

三条市地域展開説明会（日時 R7.8.7(木)19:00～三条市体育文化会館）
～御質問・御意見に関する回答～

1 中学校の体育館を拠点に地域クラブを立ち上げ、ミニバスを卒団した生徒の指導に継続して携わりたいと考えている。どうやったら活動できるのか。登録はどのようにしたらよいのか。指導者は資格が必要なのか。また、授業後の学校体育館は無償で使用できるのかを聞かせていただきたい。

三条市では、休日の部活動の地域展開を段階的に進めており、バスケットボールについては、現在、三条市スポーツ協会を中心に三条市バスケットボール協会及び各校バスケットボール部顧問と話し合いを重ねているところです。

御質問の地域クラブの登録や指導者資格についてですが、三条市としては今後示される国の指針を受け、「認定方法や費用負担（受益者負担）の在り方」を構築したいと考えております。また、他の種目で既に指導に携わっていただいている方々については、指導者講習を2年に1度、普通救命講習及びAED講習を毎年受講していただいている。

また、授業後の体育館の使用については、当面の間、平日の部活動は継続して行われており、放課後の体育館使用は学校の教育活動が優先となるため、現段階で使用についてのお約束はできません。また、今後作成する「地域クラブ認定基準」に適合する団体として認定された場合は、学校体育館の使用について検討する予定です。

2 今年度開始予定の地域クラブがまだスタートしていない中、「令和8年8月から休日の部活動を停止し地域クラブに完全に移行する」と説明を受けた保護者・生徒が困惑している。なぜこの時期なのでしょうか。

三条市では、国が示したR5年度からの改革推進期間3年間で、毎年3種目ずつ運動部活動における休日の地域展開を進めてまいりました。3年目となる今年度は、9種目すべてで活動が実施される予定です。目指す休日の地域展開の完了をR8年8月としたことについては、次の点を考慮したためです。

①R8年の中体連大会が終了する8月以降、新しいチーム作りが始まるタイミングに合わせ、市内の仲間と地域の指導者による新体制を組織し、大会参加を視野に入れた地域クラブをスタートさせることで指導に一貫性を持たせることができる。

②開始時期を全市一斉とすることで、同時期に部活動と地域クラブが混在しないため、学校施設の利用にあたって調整が容易となる。

以上のことから、当初はR8年8月から休日の地域クラブを完全実施する予定でしたが、予定通り進んでいない種目があり、R8年8月からの休日の部活動の停止については、令和7年8月の説明会で説明した予定となっています。

3 今後小・中学生や保護者の理解を得るためにも、三条市全体のスケジュールだけでなく各競技毎の開始時期や活動場所などの予定を早めに教えていただけると助

かります。また、学校だけの説明だと行き違いが生じたり、児童生徒や保護者の質問に答えられなかつたりということもあるうかと思います。周知の方法や時期についての考え方をお聞かせください。

三条市全体のスケジュールをはじめ、来年度の各競技毎の予定をしっかりとお伝えしなければならないと考えております。また、「国が示す地域クラブ活動の認定方法や費用負担（受益者負担）の在り方等」を踏まえた三条市の方針についても、三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会で検討いただき、本年度中に第2回地域展開説明会を開催し、学校関係者・保護者・地域の方々にお伝えしたいと考えております。

4 保護者の負担軽減を図ることはとても大切な視点だと考えるが、今の参加費（保険料を含め年間1,000円）はあまりにも安すぎるのではないかでしょうか。今後休日、やがて平日でも学校単位の部活動が停止するということは、指導者への謝礼金、ボール・ユニフォームなどの消耗品や備品の購入、大会会場までのバス代など、受益者負担が前提になっていくと思います。現段階で結構ですので、参加費についての考え方教えてください。

R5年度からR7年度までは、国や県の補助を受けながら地域展開を進めてきました。そのためこの3年間は、保険料を含め年間1,000円を参加費として徴収させていただいている。R8年度以降は、国の指針に則り、持続可能な運営のため、指導者への謝礼金や参加費は原則参加者の負担となります。活動回数による金額の違いが出る可能性はありますが、活動1回当たりの金額は、全種目同額となるよう試算をしているところです。また、参加費以外にも、スポーツ安全保険料（年間800円）や連絡ツールなどの事務運営費、大会参加に係る経費等は、別途、参加者の負担となります。種目によっては、消耗品費として特別徴収する場合があります。いずれにしても、今後示される国の指針に従って費用負担（受益者負担）の在り方を構築したいと考えております。

5 吹奏楽について、三条市吹奏楽団から専門の指導者を休日の部活動に派遣しているとお聞きしています。他の市町村にはない取り組みだと知りありがとうございます。

説明会の資料では、「吹奏楽部は令和8～10年の間に、休日の部活動を地域クラブ活動にすることを目指す。」とあります。地域クラブとなった場合、その活動場所はどうなるのでしょうか。現在の中学校単位で活動できるのか、または拠点化の方向で検討されているのか教えてください。もし拠点化の方向で進む場合、楽器の移動や子どもたちの送迎はどのような形になるのでしょうか。

三条市では、部員数が減少する中で複数の指導者による多様な演奏活動の可能性を広げるため、ある程度の活動の拠点化を検討する必要があると考えています。その中で、小さな楽器の移動や子供たちの送迎については、原則保護者の皆様からご協力いただく部分が多くなると考えています。

6 吹奏楽以外の文化・芸術系の地域展開はどうなっていますか。

吹奏楽以外では、三条市が主催する「わくわく文化未来塾」にある 20 以上の講座において、日本舞踊や百人一首、かるた、茶道、書道など、希望する講座に生徒が参加しています。令和 6 年度は参加者 17 人であったものが、今年度は中学生 34 人が参加しています。現在も参加者を随時募集しています。

7 住んでいる地域や保護者の都合で活動できない生徒が出ないようにしてもらいたい。市街地から離れている子供たちにはスクールバスなどの運行があると助かります。

休日の地域クラブ活動は会場や開始時間が固定されたものではなく、天候等の関係もあるため、バスの運航計画に随時変更が求められることが予想されますので、スクールバスの利用は現実的でないと考えています。三条市としては、支援の在り方を検討してまいりますが、今のところ公共交通機関の利用や家族の送迎をお願いしたいと考えています。

8 平日の大会等に地域の指導者から参加していただく場合、その方の休暇や所得の保障はどうなるのでしょうか。

引率や指導については、代表者を中心にチーム内で分担いただくことになります。平日の大会の引率を保護者会が担うケースは、今年の中体連大会でも多くの学校であったと聞いています。また、平日の大会に会社を休んで…ということですが、指導者に対しては謝礼金をお支払いすることで考えています。

9 一人一人の権利に配慮した指導など、指導者の資質向上のための研修が大切になってくると思います。そのような研修は行われているのでしょうか。また、万が一指導に問題があった場合、どのように対応したらよいのでしょうか。

指導者には、三条市スポーツ協会の定める「指導者認定講習会」を受講してもらい、生徒の発達段階や健康状態に配慮するとともに、暴言や暴力等の不適切行為の根絶を図っております。また、三条市スポーツ協会並びに三条市教育委員会内に相談窓口を設置しております。指導に問題がある場合や心配な点は、いつでも御連絡ください。

10 種目の中で、大会参加・技術向上コース（仮）と初心者向けコース（仮）など、時間帯を分けて実施することは可能でしょうか。1 つだと初心者は参加しづらいようになります。

指導者の人数や会場確保の観点から、時間帯を分けての活動は現時点ではできないため、指導者の方々に参加者の経験やレベルに応じた指導をお願いしています。一方で、今後ニーズに応じた活動の設定は必要と考えており、参加した生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境となるよう検討してまいります。

11 部活動種目以外のスポーツ（ドッジボール）についても、地域クラブ活動として受け入れてもらうことはできないでしょうか。

地域展開を進める中で、部活動以外のスポーツ種目についても検討が必要と考えていますが、今まで学校に設置されている種目を最優先に取組を進めているところです。今後、「認定の在り方」を構築していく中で、部活動以外の種目の認定について検討してまいります。